

市民窓口グループ

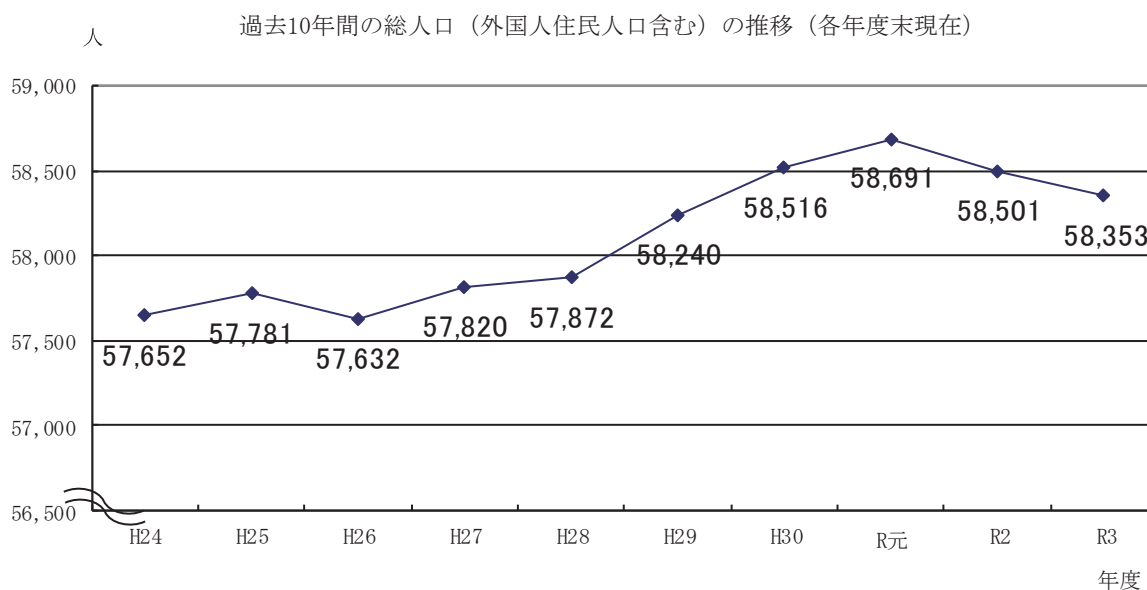
○人口、世帯数及び人口動態状況

1. 月別総人口・総世帯数

(毎月末日現在)

区 分	総世帯数(戸)	総 人 口 (人)		
		男	女	計
令和 3 年 4 月	26,096	27,634	30,931	58,565
5 月	26,084	27,594	30,917	58,511
6 月	26,089	27,606	30,930	58,536
7 月	26,092	27,619	30,924	58,543
8 月	26,065	27,600	30,898	58,498
9 月	26,078	27,567	30,907	58,474
10 月	26,101	27,556	30,912	58,468
11 月	26,129	27,567	30,930	58,497
12 月	26,131	27,566	30,930	58,496
令和 4 年 1 月	26,128	27,544	30,921	58,465
2 月	26,133	27,518	30,929	58,447
3 月	26,132	27,448	30,905	58,353

※外国人住民人口含む。



2. 月別総人口動態

(単位：人)

区 分	社 会 動 態		自 然 動 態	
	転 入 等	転 出 等	出 生	死 亡
令和 3 年 4 月	304	234	46	52
5 月	131	163	33	55
6 月	144	123	44	40
7 月	131	126	47	45
8 月	132	166	45	56
9 月	144	150	37	55
10 月	152	140	34	52
11 月	176	142	41	46
12 月	165	145	37	58
令和 4 年 1 月	116	134	38	51
2 月	158	143	24	57
3 月	359	424	37	66
計	2,112	2,090	463	633

3. 外国人住民人口

(単位：人)

区 分	令和4年3月31日現在(A)	令和3年3月31日現在(B)	対前年度増減 (A)－(B)
男	228	234	△6
女	250	233	17
計	478	467	11

4. 外国人住民国籍別人口

令和4年3月31日現在 (単位：人)

国籍・地域	計	国籍・地域	計	国籍・地域	計
ブラジル	4	フランス	1	ナイジェリア	1
中国	155	インド	6	パキスタン	1
台湾	6	インドネシア	11	ペルー	2
朝鮮	5	ミャンマー	5	ポーランド	1
韓国	97	バングラデシュ	1	ルーマニア	2
フィリピン	41	カンボジア	1	ベトナム	93
タイ	3	スリランカ	1	メキシコ	1
英国	1	チリ	1	ドイツ	1
米国	10	エチオピア	2	不明	1
オーストラリア	3	ネパール	13		
カナダ	6	ニュージーランド	2		

計30か国477人、不明1人

○窓口状況

１．手数料取扱件数（郵便請求等含む）

区分	件 数（件）				金 額（円）			
	本庁	NT連絡所	コンビニ等	計	本庁	NT連絡所	コンビニ等	計
戸（除）籍謄抄本	7,093	995		8,088	3,812,250	493,950		4,306,200
住民票	17,883	3,898	1,868	23,649	5,364,900	1,169,400	560,400	7,094,700
戸籍附票等諸証明	2,469	281		2,750	751,900	84,400		836,300
印鑑登録証明	9,784	3,915	1,251	14,950	2,935,200	1,174,500	375,300	4,485,000
印鑑登録証（カード）	1,530	214		1,744	459,000	64,200		523,200
マイナンバーカード再交付	14	5		19	11,200	4,000		15,200
計	38,773	9,308	3,119	51,200	13,334,450	2,990,450	935,700	17,260,600

２．戸籍・除籍謄抄本交付件数（郵便請求等含む）（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	613	554	562	535	600	592	667	637	510	638	530	655	7,093
NT連絡所	112	85	81	65	68	72	93	72	98	76	92	81	995
計	725	639	643	600	668	664	760	709	608	714	622	736	8,088

３．住民票交付件数（郵便請求等含む）（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	1,893	1,249	1,683	1,458	1,389	1,440	1,422	1,317	1,376	1,335	1,402	1,919	17,883
NT連絡所	385	307	357	338	284	346	298	289	267	297	284	446	3,898
コンビニ等	118	95	118	140	147	160	132	142	146	196	206	268	1,868
計	2,396	1,651	2,158	1,936	1,820	1,946	1,852	1,748	1,789	1,828	1,892	2,633	23,649

４．戸籍附票等諸証明交付件数（郵便請求等含む）（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	192	121	235	398	178	159	145	206	227	218	173	217	2,469
NT連絡所	22	19	33	25	13	19	19	25	24	27	23	32	281
計	214	140	268	423	191	178	164	231	251	245	196	249	2,750

５．印鑑登録証明交付件数（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	867	747	941	926	753	812	789	719	682	745	823	980	9,784
NT連絡所	325	308	352	287	317	386	312	309	297	300	308	414	3,915
コンビニ等	52	66	76	95	79	99	125	134	123	129	120	153	1,251
計	1,244	1,121	1,369	1,308	1,149	1,297	1,226	1,162	1,102	1,174	1,251	1,547	14,950

6. 印鑑登録証（カード）交付件数

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	167	140	146	114	103	101	112	116	127	113	129	162	1,530
NT連絡所	14	21	21	18	19	20	17	13	13	15	19	24	214
計	181	161	167	132	122	121	129	129	140	128	148	186	1,744

7. マイナンバーカード（個人番号カード）申請件数

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計	2,316	964	236	130	168	176	256	824	372	450	334	442	6,668

8. マイナンバーカード（個人番号カード）交付件数

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	513	499	774	831	1,139	547	318	339	445	257	265	298	6,225
NT連絡所	307	171	280	317	391	219	131	113	195	122	102	109	2,457
計	820	670	1,054	1,148	1,530	766	449	452	640	379	367	407	8,682

9. マイナンバーカード（個人番号カード）再交付件数

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁（有料）	2	0	2	5	5	4	2	3	9	1	2	4	39
NT連絡所（有料）	1	2	0	2	0	1	4	0	2	0	3	7	22
計	3	2	2	7	5	5	6	3	11	1	5	11	61
本 庁（無料）	6	4	6	4	14	15	11	8	6	5	3	9	91
NT連絡所（無料）	7	4	3	5	8	2	3	1	3	2	4	3	45
計	13	8	9	9	22	17	14	9	9	7	7	12	136

10. 住居の表示変更（町名変更）証明及び市制施行証明発行件数（無料）

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	19	20	18	13	0	16	24	11	13	7	19	12	172
NT連絡所	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	5
計	21	20	18	13	1	16	24	11	13	7	19	14	177

11. 住居表示通知書交付件数及び住居番号表示板交付件数（無料）

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計	5	8	2	12	9	9	5	3	6	12	3	11	85

1 2 . 税務手数料等取扱件数

区 分	件 数 (件)			金 額 (円)		
	本庁	NT連絡所	計	本庁	NT連絡所	計
課 税 所 得 証 明	1,672	1,071	2,743	501,600	321,300	822,900
納 税 証 明	58	34	92	17,400	10,200	27,600
記 載 事 項 証 明	41	102	143	10,350	23,400	33,750
公 課 証 明	13	4	17	2,550	1,050	3,600
営 業 証 明	0	1	1	0	0	0
臨 時 運 行 許 可	405		405	303,750		303,750
軽自動車税納税証明	0	0	0	(無料)		
評 価 通 知	0	0	0	(無料)		
計	2,189	1,212	3,401	835,650	355,950	1,191,600

1 3 . 一般旅券発給申請・交付件数

(単位：件)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
申 請	5年	4	5	2	4	5	2	2	10	4	4	2	8	52
	10年	12	10	10	20	13	16	8	9	9	15	8	18	148
	子ども	0	0	0	3	0	2	0	1	2	3	2	4	17
	変 更	5 年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		10 年	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3
	増補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	16	16	13	28	18	20	10	20	15	22	12	30	220
交 付	5年	1	2	4	2	12	1	1	5	8	5	2	6	49
	10年	14	5	13	16	11	16	16	7	6	11	12	21	148
	子ども	0	0	0	2	2	1	1	0	3	0	3	3	15
	変 更	5 年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		10 年	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3
	増補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	15	8	17	20	26	18	19	12	17	16	17	30	215
紛失届		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

1 4 . 無料交付件数（公用請求等）

(単位：件)

区分	本庁	N T 連絡所	計
戸(除)籍謄抄本	3,195	1	3,196
年金現況届	3	0	3
住民票	1,016	0	1,016
諸証明	2,216	0	2,216
印鑑登録証明	12	2	14
印鑑登録証（カード）	3	0	3
計	6,445	3	6,448

15. その他の事務

(単位：件)

区分	本庁	N T 連絡所	計
住民票コード通知票（出生等）	470	6	476
住民票コード確認書	39	3	42
住民基本台帳閲覧	649		649
母子（父子）健康手帳 （保健センター交付分除く）	185	12	197

16. キャッシュレス決済対応セミセルフレジの設置

現金を媒体とした新型コロナウイルス等の感染予防及び多様な支払方法の提供による市民の利便性の向上を図るため、自動つり銭機の機能を備えたセミセルフレジを市民窓口グループの本庁に 2 台、ニュータウン連絡所に 1 台を設置するとともに、証明書等の交付手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入し、令和 4 年 3 月 25 日から本格稼働しました。

○記録管理状況

1. 通知処理件数

(1)通知を受けたもの

(単位：件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
転 入	289	152	117	120	160	153	139	142	134	121	106	403	2,036
出 生	0	1	1	2	0	0	1	0	1	0	0	1	7
死 亡	1	5	3	3	3	8	5	2	2	1	1	6	40
職 権 修 正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
戸 籍 照 合	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	12
戸 籍 届	婚 姻	11	8	17	2	6	9	4	4	6	3	4	81
	離 婚	1	3	4	0	0	3	3	1	3	0	0	20
	転 籍	3	2	3	0	2	1	4	1	0	1	2	19
	そ の 他	0	11	46	16	26	0	0	0	0	1	20	120
戸 籍 附 票	276	173	163	146	195	98	109	197	184	154	141	419	2,255

(2)通知を出したもの

(単位：件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
附票（非本籍）	229	108	130	113	107	46,957	234	248	229	187	172	337	49,051
附票（本 籍）	216	137	128	110	133	15	0	0	0	0	0	0	739
計	445	245	258	223	240	46,972	234	248	229	187	172	337	49,790

2. 人口異動処理件数

(単位：件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
増	転 入	302	127	143	129	128	142	149	171	164	115	158	2,082
	職 権 記 載	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	8
	転 出 取 消	1	2	1	1	3	1	1	2	0	1	0	14
	出 生	46	33	44	47	45	37	34	41	37	38	24	463
	帰 化	0	1	0	1	1	0	2	3	0	0	0	8
減	転 出	201	151	117	124	159	160	128	135	143	140	142	2,056
	職 権 消 除	2	0	1	3	2	1	2	0	0	1	1	13
	死 亡	52	55	40	45	56	55	52	46	58	51	57	633
変 更	転 居	61	43	52	39	38	48	42	41	44	41	30	530
	世 帯 合 併	8	5	5	2	1	3	3	5	8	6	5	55
	世 帯 分 離	6	10	4	7	9	9	7	9	4	4	11	90
	世 帯 変 更	2	0	0	0	0	1	0	1	1	0	3	8
	世帯主変更	29	37	27	24	33	36	32	27	32	43	26	394
	職 権 修 正	73	60	60	51	58	40	73	85	70	53	55	751

3. 戸籍処理件数

(単位：件)

区 分	令和4年3月31日現在 (A)	令和3年3月31日現在 (B)	対前年度増減 (A)－(B)
新 戸 籍 編 製	363	396	△33
戸 籍 全 部 消 除	277	237	40
計	640	633	7

4. 戸籍届出件数 (事件別)

(単位：件)

区 分	本 籍 人 届 出 数			非本籍人届出数	合 計
	受 理	他 市 町 村 からの送付	計		
出 生	217	248	465	158	623
国 籍 留 保	1	0	1	8	9
認 知	7	0	7	5	12
養 子 縁 組	26	1	27	10	37
養 子 離 縁	5	1	6	4	10
離 縁 の 際 の 氏	0	0	0	0	0
婚 姻	116	50	166	316	482
離 婚	71	10	81	62	143
離 婚 の 際 の 氏	39	4	43	24	67
親権・未成年者の後見	0	0	0	1	1
死 亡	273	420	693	108	801
失 踪	0	0	0	0	0
復 氏	0	0	0	0	0
姻 族 関 係 終 了	0	1	1	0	1
相 続 人 廃 除	0	0	0	0	0
入 籍	71	6	77	37	114
分 籍	4	0	4	4	8
国 籍 取 得	2	0	2	0	2
帰 化	6	0	6	0	6
国 籍 喪 失	0	0	0	0	0
国 籍 選 択	0	0	0	0	0
外 国 国 籍 喪 失	0	0	0	0	0
氏 の 変 更	3	1	4	4	8
名 の 変 更	1	1	2	0	2
転 籍	141	2	143	100	243
就 籍	0	0	0	0	0
訂 正 ・ 更 正	32	0	32	0	32
追 完	1	0	1	0	1
そ の 他	0	0	0	0	0
不 受 理 申 出	7	15	22	3	25
計	1,023	760	1,783	844	2,627

５．本籍数及び本籍人口

区 分	令和4年3月31日現在 (A)	令和3年3月31日現在 (B)	対前年度増減 (A)－(B)
本 籍 数 (戸)	18,047	17,961	86
本 籍 人 口 (人)	45,621	45,527	94

６．その他の事務

区 分	埋火葬許可事務
	犯罪人名簿に関する事務
	人口動態調査事務
	住居表示板整備事務（取付・維持管理）

○コミュニティセンター

１．部屋別利用件数及び使用料

区 分	件 数(件)	使 用 料(円)
大 会 議 室	371	1,261,130
会 議 室	373	438,650
音 楽 室	221	574,600
フィットネスルーム	657	1,665,820
和 室	241	314,000
創 作 室	535	496,750
多 目 的 室 (１)	284	321,690
多 目 的 室 (２)	454	503,200
トレーニングルーム	4,093	397,550
プ レ イ ル ー ム	25	
計	7,254	5,973,390

２．部屋別利用状況

部 屋 名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大 会 議 室	件数 (件)	20	0	7	44	32	23	55	47	38	32	39	34	371
	人数 (人)	595	0	161	1,271	834	589	1,553	1,640	1,186	843	1,224	1,017	10,913
会 議 室	件数 (件)	33	0	14	38	37	32	38	40	34	33	35	39	373
	人数 (人)	192	0	97	249	214	192	272	301	218	195	226	244	2,400
音 楽 室	件数 (件)	19	0	13	29	14	25	21	19	15	15	15	36	221
	人数 (人)	292	0	249	498	259	369	357	352	222	149	251	519	3,517
フィットネス ル ー ム	件数 (件)	55	0	20	66	66	53	72	68	65	65	62	65	657
	人数 (人)	525	0	184	631	524	531	660	611	594	526	485	559	5,830

部 屋 名	区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
和 室	件数 (件)	21	0	9	27	17	22	27	26	24	25	24	19	241
	人数 (人)	166	0	71	191	116	232	252	214	203	215	208	162	2,030
創 作 室	件数 (件)	21	0	6	28	25	27	31	30	24	28	27	288	535
	人数 (人)	153	0	55	263	231	263	240	266	222	266	260	232	2,451
多目的室 (1)	件数 (件)	20	0	5	28	24	25	22	31	27	30	29	43	284
	人数 (人)	111	0	36	179	184	158	115	190	161	157	156	249	1,696
多目的室 (2)	件数 (件)	36	0	14	42	39	42	53	50	51	44	37	46	454
	人数 (人)	305	0	86	341	351	425	436	590	395	375	306	426	4,036
トレーニング ル ー ム	件数 (件)	350	0	98	407	423	427	453	463	382	352	362	376	4,093
	人数 (人)	350	0	98	407	423	427	453	463	382	352	362	376	4,093
プレイルーム (幼児室)	件数 (件)	0	0	2	2	8	5	2	3	0	3	0	0	25
	人数 (人)	0	0	8	7	21	10	4	9	0	9	0	0	68
コミュニティス ペース・談話室	件数 (件)													
	人数 (人)	206	0	140	420	288	237	372	269	313	218	318	193	2,974
計	件数 (件)	575	0	188	711	685	681	774	777	660	627	630	946	7,254
	人数 (人)	2,895	0	1,185	4,457	3,445	3,433	4,714	4,905	3,896	3,305	3,796	3,977	40,008

3. 駐車場使用料

区 分	件 数 (件)	使 用 料 (円)
駐 車 場	480	258,700

4. 駐車場利用状況

(単位：件)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
有 料	40	20	25	41	42	31	58	59	54	26	42	42	480
無 料	2,129	662	1,381	2,775	2,429	2,279	2,758	2,729	2,510	2,215	2,422	2,572	26,861
計	2,169	682	1,406	2,816	2,471	2,310	2,816	2,788	2,564	2,241	2,464	2,614	27,341

5. コミュニティセンター施設管理事業

コミュニティセンターの外部スロープ手すり設置工事（1か所）を行いました。

市民相談・人権啓発グループ

○市民相談関係

1. 一般市政相談件数

(単位: 件)

内 容	要望、陳情等（メールを含む）の受理件数	口頭による受理件数	計
道 路	6	1	7
害 虫 駆 除	0	69	69
環 境 整 備	13	15	28
教 育 文 化	9	0	9
行 政	15	19	34
保健・福祉・介護	29	38	67
交通・防災	9	8	17
公 害	1	0	1
そ の 他	33	150	183
計	115	300	415

※うち新型コロナウイルス関連：49件（要望等36件、口頭13件）

2. 無料法律相談（相談は1日6枠）

実 施 日	時 間	担 当 相 談 員	相談回数(日)	相談件数(件)	事業費(円)
毎週水曜日	午後1時～4時	大阪弁護士会派遣の弁護士	48	254	1,565,280

※ 祝日の場合はなし

3. 女性弁護士による女性のための無料法律相談（相談は1日3枠）

実 施 日	時 間	担 当 相 談 員	相談件数(件)	事業費(円)
令和3年7月19日、8月23日、 10月26日、12月21日	午後1時～4時	大阪弁護士会派遣 の女性弁護士	9	137,040

4. 行政相談

実 施 日	時 間	担 当 相 談 員	相談回数(日)	相談件数(件)
毎月第2月曜日	午後1時～4時	総務省委嘱の行政相談委員	1	0

※ 祝日の場合は翌週

5. 無料司法書士法律相談（相談は1日6枠）

実 施 日	時 間	担 当 相 談 員	相談回数(日)	相談件数(件)	事業費(円)
毎月第3月曜日	午後1時～4時	大阪司法書士会派遣の 司法書士	12	62	79,200

※ 祝日の場合は翌日

6. その他の相談事業

各種相談のうち、緊急を要するものについて応急的な対策を行いました。

事 業 名	期 間	事 業 内 容	事業費(円)
相談事業	令和3年4月1日～令和4年3月31日	害虫駆除用薬剤の貸出等	39,204

○人権啓発・平和事業関係

人権について、正しい理解と認識が深まるよう、様々な機会を通じて広く啓発事業を行いました。

1. 大阪狭山市人権行政基本方針の改定

平成17年5月に「大阪狭山市人権行政基本方針」を策定してから10年以上の年数が経過し、ヘイトスピーチや性的マイノリティに対する差別など、人権問題が複雑多様化してきている中、国や府では人権に関する法律や条例を新たに制定するなど、人権をめぐる社会情勢についても大きく変化しているため、本市の人権施策の実効性を高めるために、大阪狭山市人権文化をはぐくむまちづくり審議会を開催し、大阪狭山市人権行政基本方針を改定しました。

2. 広報誌等における啓発

広報誌に「憲法週間」「就職差別撤廃月間」「平和」「人権週間」等の啓発記事や、「人権啓発標語」を掲載しました。また、市で使用する封筒に人権啓発標語を掲載しました。

新型コロナウイルス感染症を起因とする偏見や差別事象への対策として、広報誌に「STOP コロナ差別!! コロナいじめ!! #正しい理解を #差別はやめよう」を掲載しました。

3. 大阪狭山市人権協会への助成

(実施事業)

事業名	内容
平和事業	「核兵器廃絶・平和都市宣言」を踏まえ、戦争の悲惨さと平和の尊さを訴える啓発事業を実施しました。 ◎「表現すること」で平和をつくる～戦争の絵から学ぶ・考えるオンラインワークショップ～ 小学校5年生から高校生を対象に、「こどもと戦争」をテーマに、オンラインで対話型鑑賞ワークショップを実施 ・6月20日(日)「原爆の図」の対話型鑑賞【市役所別館】 ・7月4日(日)「沖縄戦の図」の対話型鑑賞【市立公民館】 ・7月18日(日)振り返りと感想共有【市立公民館】 ・7月31日(土)「平和を考える市民のつどい」で発表 ファシリテーター：武田 緑さん(Demo・教育コーディネーター) ワークショップ協力：大阪狭山キジムナーの会 ◎平和を考える市民のつどい～シンク・ザ・ピース2021～の開催 令和3年7月31日(土)【SAYAKAホール・小ホール】 ・映画「夕風の街 桜の国」上映 ・事前ワークショップ参加者による発表 ・平和の折り鶴の作成の呼びかけ ◎夏のおはなし会(平和に関する本の読み聞かせ) 令和3年8月1日(日)【市立図書館】

事業名	内容
人権週間事業の実施	◎パラスポーツフェスタ in おおさかさやま（法務省人権啓発活動地方委託事業）を実施しました。 令和3年11月6日（土）【市立総合体育館】 ・パラスポーツ体験会 ① 車いすバスケットボール体験 ② ボッチャ体験 ・ボッチャ DE 人権 in おおさかさやま（堺人権擁護委員協議会主催） ◎フェスタにんげんばんざいをパラスポーツフェスタと同日で実施しました。【市立総合体育館】 ・共に手をつなごう作品展（市内小中学校支援学級児童・生徒、障がい者地域活動支援センター通所者等による作品展） ・ほっこりの仲間たち作品展 ・「じぶんがすき」のコーナー（保育所（園）・幼稚園・こども園児の絵の展示） ・日本語読み書き教室とてとクラブコーナー ・男女共同参画推進センターきらっとぴあによる展示 ・大阪狭山市民生・児童委員協議会活動紹介コーナー ・漫画家によるパラスポーツイラストの展示 出展：TEAM BEYOND ・堺人権擁護委員協議会活動紹介パネル展示 共催：人権啓発活動堺・南大阪地域ネットワーク協議会 ◎人権週間の啓発活動 12月5日（日）～10日（金）の期間、人権週間啓発のため、市立公民館において、パネル展示を実施しました。 ・リバティおおさか巡回展「部落問題を考える」 共催：リバティおおさか（大阪人権博物館） ・識字・日本語教室パネル展 共催：大阪府教育庁 ・各種啓発チラシ・リーフレットの配架
人権啓発研修会の開催	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止
人権啓発標語の募集及び啓発物品への活用	応募数 2,516 点から、小学生・中学生の部各 5 点を入選とし、各種啓発活動に使用しました。
人権連続学習講座（ヒューマンライツ・アクト）の開催	令和4年(2022年)2月26日(土)にオンライン映画会「ヒューマンライツシアター」として実施。 人権をテーマにしたドキュメンタリー映画を上映。【市立公民館・オンライン併用開催】 ・映画「with…若き女性美術作家の生涯」 ・映画「INDEPENDENT LIVING（インディペンデントリビング）」 ・映画「ジェンダー・マリアージュ～全米を揺るがした同性婚裁判～」

事業名	内 容
幼稚園 PTA・保育所 (園) 保護者会の人権 啓発学習会への助成	幼稚園 PTA・保育所(園)・こども園保護者会が実施した人権啓発学習会への助成。3 件。

4. 市内事業所で組織する「大阪狭山市企業人権協議会」への助成

(事業内容)

- ・設立 40 周年記念品の作成、会員事業所への配布
- ・就職差別撤廃月間の取組み(市内事業所への月間周知文書・啓発品の送付)
- ・会員研修会の開催(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止)
- ・人権問題企業啓発講演会の開催
- ・河内長野公共職業安定所の事業所啓発事業等に協力、参加
- ・大阪企業人権協議会の啓発・学習事業等に協力、参加
- ・南河内地区企業人権協議会の研修会に協力、参加(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止)

5. 日本語読み書き教室の実施

てとてとクラブと共催し、在住外国人のための日本語読み書き教室を市立公民館で、毎週木曜日と土曜日に実施しました。

6. 他の人権関係団体事業への参加協力

大阪府人権協会、人権啓発推進南河内協議会等の実施事業に参加しました。

7. その他人権啓発事業の実施

- ・人権啓発教材の貸し出し
- ・啓発物品の作成配布

○人権擁護関係

事業名	内 容
人権擁護委員による人権 相談の実施	・定例相談 毎月第 3 木曜日 ・特設相談 年 2 回(6 月、12 月)※いずれも中止 ・相談員 人権擁護委員 9 人 ・件 数 10 件
人権いろいろ相談の実施	大阪府の人権ケースワーク事業(人材養成・育成事業)研修を修了した人権相談担当職員が人権に関する様々な相談を受ける、人権いろいろ相談を毎日(平日)実施しました。 ・件 数 193 件

○男女共同参画関係

男女共同参画社会の実現に向けた取組みを行いました。

１．「第３期大阪狭山市男女共同参画推進プラン改定版」に基づく事業の推進

平成３１年３月に改定した「第３期大阪狭山市男女共同参画推進プラン改定版」に基づき、市の実施している全事業を対象に、令和２年度の進捗状況を照会して報告書を取りまとめ、大阪狭山市男女共同参画推進懇話会及び大阪狭山市男女共同参画推進本部にて検証を行いました。

２．「男女共同参画推進センター（きらっとびあ）」の運営

男女平等意識の啓発や女性の社会的自立の支援をするための拠点として、「男女共同参画推進センター（きらっとびあ）」をＮＰＯ法人と協働で運営しました。

利用者数	延べ 1,146 人	
相談事業	「女性のための相談」事業の受付・案内を行いました。 利用者への相談機関の案内や情報提供を行いました。	
情報事業	年４回、「きらっとびあつうしん」を発行し、きらっとびあ公式LINEを開設して、LINEやホームページ、ブログによる情報発信を行いました。 また、きらっとびあ周知・啓発のため、きらっとびあ案内リーフレットを作成し、成人式に配布しました。 男女共同参画やジェンダーに関する図書の貸し出しを行いました。	図書貸出 冊数 193 冊
学習事業	男女共同参画の視点やジェンダーに関する各種講座を実施しました。 ・「きらび☆トーク」（全 12 回） ・「きらっとびあアンバサダー養成講座」（全 8 回） ・「きらっと女私講座」（全 4 回） ・親子講座 ・きらっとびあアンバサダー（企画・つうしん・パネル展示） ・きらっとびあフェスタ ・キャリアカウンセリング ・DV情報講座「はじめのいっぽ」（全 3 回）	実施回数 45 回 参加者数 延べ 332 人
交流・啓発事業	幅広い年齢層の人々が集まって交流を深めるとともに、男女共同参画の趣旨を伝える場として「ほっと・さろん」「きらっとカフェ」を開催しました。	実施回数 24 回 参加者数 延べ 144 人
自主グループ活動	自主グループやボランティアの活動を支援しました。 ・きらっとびあめいと ・手作り和布の会 (※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、５月以降は休会) ・しゃべり場きらっとびあ	3 団体 参加者数 延べ 71 人

3. 男女共同参画週間等の周知・啓発

6月23日から29日までの「男女共同参画週間」及び11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知・啓発のため市役所1階玄関ロビーにおいて、パネル展示等を行いました。

また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に併せて、市役所庁舎のパープルライトアップを実施しました。

4. 「女性のための相談」事業の実施

夫や恋人からの暴力や、セクシュアル・ハラスメント、仕事や学校での悩みや不安について、専門のフェミニストカウンセラーが相談に応じる女性のための相談事業を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、相談件数が増加し、需要が高まっていることから、令和3年度は年間相談枠を96枠から140枠に拡充して実施しました。

実 施 日	毎月第1月曜日・第2火曜日・午後1時から午後4時まで 毎月第4火曜日・午前10時30分から午後1時30分まで 毎月第3土曜日・午前9時30分から午後0時30分まで（いずれも予約制）
相談時間	1組50分
令和3年度相談件数	延べ107件

5. 「女性のためのよりそいホットライン」事業の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮等によって困りごとが生じているが誰にも相談できない女性や女兒がいつでも相談できる相談手段の拡充のため、大阪狭山市男女共同参画推進センター（きらっとぴあ）にて、電話による「女性のためのよりそいホットライン」を開設し、相談につながるきっかけ作りを行うとともに、必要な方に対して生理用品を提供し、困りごとがないか声掛けを行いました。生理用品については、市立小中学校と府立狭山高校において、保健室での提供や女子トイレに設置する等必要な児童・生徒に提供しました。

実 施 日	令和3年（2021年）8月2日から令和4年（2022年）3月31日まで 毎月第2・4月曜日・午前10時から午後5時まで 毎月第1・3火曜日・午前10時から午後5時まで ※年末年始（12月29日～1月5日）、祝日は休み（予約不要）
電話相談件数	延べ99件（アウトリーチ含む）
生理用品提供数	延べ195件

生活環境グループ

1. 斎場管理運営事業

(1) 斎場使用件数

(単位：件)

市 内 在 住	市 外 在 住	身体の一部	使用料免除	計
568	312	31	20	931

(2) 犬、猫等死がい処理

(単位：件)

区 分	持ち込み	収 集	計
所有者判明分	178	46	224
所有者不明分	8	259	267
計	186	305	491

2. 霊園墓地管理事業

(1) 西山霊園使用状況(昭和 52 年開設)

(単位：区画)

区 分	基準面積		区画数	再使用区画数
1 等地	6.0 m ²		538	1
2 等地	A 区画	4.0 m ²	645	6
	B 区画	4.6 m ²	456	2
3 等地	A 区画	3.0 m ²	301	3
		4.5 m ²	6	2
	B 区画	3.6 m ²	91	2
計			2,037	16

(2) 公園墓地使用状況(昭和 38 年開設)

(単位：区画)

区 分	基準面積	区画数(旧区画含む)	再使用区画数
1 等区	12.0 m ²	22	0
2 等区	9.0 m ²	45	0
3 等区	6.0 m ²	19	0
4 等区	4.0 m ²	360	3
計		446	3

3. ごみ処理事業

(1)収集状況

区 分	運 営	収集世帯数(戸)	収 集 地 区	収集回数
生 ご み 可 燃 ご み	市直営	2,182	・グリーンコーポ ・狭山スカイハイツ ・遊園ハイツ ・狭山ハウス ・ウィラナリー狭山(大野台公団) ・ロイヤルアーク狭山 ・セザール狭山 ・南海シティコート金剛 ・アルス大阪狭山 ・ディークラディア金剛 ・ノブールコート狭山 ・南海狭山コーポ ・さやま遊園跡地住宅 ・レークハイツ	週 2 回
	業務委託	23,950	上 記 を 除 く 市 内 全 域	
粗 大 ご み 不 燃 物	市直営	26,132	市 内 全 域	月 1 回
リサイクル資源 (空き缶・空きビン)	業務委託	26,132	市 内 全 域 (リサイクルボックスによる収集)	週 1 回
リサイクル資源 (ペットボトル・発泡スチロールトレイ・金属類)	業務委託	26,132	市 内 全 域	月 1 回
給食残飯	市直営	給食実施食数 5,254 食	給食センター	給食実施日
牛乳パック	市直営	拠点回収		週 1 回
古 紙 等	団体回収	市内 101 団体		随時

(2)収集委託実績

区 分	収 集 量 (t)	業 務 委 託 料 (円)
生ごみ・可燃ごみ	11,465.88	290,717,144
リサイクル資源 (空き缶・空きビン)	582.40	27,204,100
リサイクル資源 (ペットボトル・発泡スチロールトレイ・金属類)	177.15	22,440,000

(3)南河内環境事業組合負担金(ごみ処理分)

負担金額(円)	内 訳 (円)			構 成 市 町 村
294,566,957	施 設 費	均 等 割	5,941,000	・大阪狭山市 ・富田林市 ・河内長野市 ・河南町 ・太子町 ・千早赤阪村
		人 口 割	61,536,000	
	管 理 費	処理量割	215,349,000	
	共通事務費	管理費割	9,604,000	
	ごみシール負担金		2,136,957	

(4)特定家庭用機器(家電4品目)の処理状況

(単位:台)

区 分	エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合 計
収 集 台 数	2	40	34	29	105
不法投棄台数	0	8	3	4	15
合 計	2	48	37	33	120

(5)月別収集量

(単位：t)

区 分	R3/4	5	6	7	8	9	10	11	12	R3/1	2	3	計
生ごみ・可燃ごみ	市直営	94.16	95.76	87.96	84.26	75.10	84.34	91.18	95.90	81.40	78.92	93.46	1,045.28
	委託	982.00	1,005.00	949.96	991.22	986.26	921.46	970.40	1,029.74	929.42	814.44	963.22	11,465.88
	持ち込み	84.72	140.62	101.46	94.98	77.10	79.26	92.82	96.40	76.48	68.18	88.44	1,107.84
	計	1,160.88	1,241.38	1,139.38	1,170.46	1,138.46	1,085.06	1,154.40	1,222.04	1,087.30	961.54	1,145.12	13,619.00
粗大ごみ・不燃物	市直営	143.46	158.06	131.34	115.92	123.36	129.34	130.12	141.96	124.88	104.52	128.30	1,561.00
	持ち込み	3.92	23.14	7.32	3.72	6.94	5.52	3.50	3.20	9.60	3.52	7.82	84.14
	計	147.38	181.20	138.66	119.64	130.30	134.86	133.62	145.16	134.48	108.04	136.12	1,645.14
	古紙等			415.89			389.28		353.92			444.68	1,603.77
リサイクル資源	給食残飯	1.68	1.93	2.79	0.90		2.27	2.17	1.70	1.69	2.19	1.37	20.89
	カン・ビン	54.83	49.64	50.06	46.76	52.81	49.51	44.74	51.40	49.65	40.19	49.82	582.40
	ペットボトル	10.74	11.20	11.82	13.38	15.29	14.67	10.22	10.34	9.72	8.44	9.22	137.78
	トレイ (その他プラ)	2.58	2.64	2.35	2.55	2.92	2.87	2.44	2.88	2.81	2.36	2.49	31.48
	牛乳パック				0.19	0.12		0.24	0.34	0.19			1.08
	金属類	0.78	0.28	0.60	0.53	0.49	0.64	0.72	0.73	0.80	1.12	0.67	7.89
	小型充電式電池			0.01			0.01		0.01			0.01	0.04
	計	70.61	65.69	483.52	64.31	71.63	459.25	60.34	421.32	64.86	54.30	508.26	2,385.33
合 計		1,378.87	1,488.27	1,761.56	1,354.41	1,340.39	1,679.17	1,309.90	1,788.52	1,286.64	1,123.88	1,789.50	17,649.47

4. し尿処理事業

(1)収集状況

収集対象	運 営	収集人口(人)	収集回数	業務委託料(円)
公共下水道 未接続世帯	業務委託	86 人 (43 戸)	月 2 回	10,038,468

(2)年間処理量

区 分	処理量 (kl)
し 尿	279.86
浄化槽汚泥	78.67
計	358.53

(3)南河内環境事業組合負担金（し尿処理分）

負担金額(円)	内 訳 (円)			構 成 市 町 村
23,935,000	施 設 費	均 等 割	2,088,000	・大阪狭山市 ・富田林市 ・河南町 ・太子町 ・千早赤阪村
		人 口 割	7,676,000	
	管 理 費	人 口 割	13,566,000	
	共通事務費	管理費割	605,000	

5. 市内美化清掃事業

(1)収集状況

焼却ごみ (t)	土砂 (t)	金属類 (t)
89.56	16.0	0.08

(2)実施日 令和3年5月29日・30日

6. 乳幼児の紙オムツ使用世帯に対するごみ処理券交付事業（令和3年10月1日より実施）

(1)交付世帯 627 世帯

7. 環境対策事業

(1)公害対策の状況

苦情受付件数

(単位：件)

	大気汚染	水質汚濁	騒 音	振 動	悪 臭	そ の 他	計
令和3年度	0	0	1	0	0	0	1
令和2年度	0	3	3	0	1	0	7

(2) 大気汚染の状況

光化学スモッグの発令状況（単位：回）

	予 報	注 意 報
令和 3 年度	1	1
令和 2 年度	1	1

(3) 河川汚濁の調査

水質調査結果

河 川	測定年月		類型 指定	水素イオン 濃 度 [pH]	生物化学的 酸素要求量 [BOD] (mg/ ℓ)	浮遊物質 [SS] (mg/ ℓ)	溶存酸素量 [D0] (mg/ ℓ)	大腸菌群数 [Coli-G] (MPN/100ml)
西 除 川 ／ 上 流 (A)	R3 年 6 月	B	8.4	1.3	1	11	3,300	
	10 月		8.5	0.5	2	12	7,900	
	R4 年 2 月		8.2	0.6	1	14	790	
	基準値		6.5 以上 8.5 以下	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	5,000MPN/ 100ml 以下	
西 除 川 ／ 上 流 (B)	R3 年 6 月	B	7.7	1.3	4	8.4	13,000	
	10 月		8.5	1.2	2	12	2,200	
	R4 年 2 月		8.1	1.3	2	14	2,400	
	基準値		6.5 以上 8.5 以下	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	5,000MPN/ 100ml 以下	
西 除 川 ／ 下 流	R3 年 6 月	D	7.5	2.9	7	7.9	11,000	
	10 月		7.8	4.9	14	9.3	70,000	
	R4 年 2 月		8.2	6.0	29	13	13,000	
	基準値		6.0 以上 8.5 以下	8mg/ℓ 以下	100mg/ℓ 以 下	2mg/ℓ 以上	基準値無	
東 除 川	R3 年 6 月	C	7.1	1.1	1	8.1	7,900	
	10 月		6.9	2.4	1	7.7	1,700	
	R4 年 2 月		6.9	2.8	1	9.0	1,700	
	基準値		6.5 以上 8.5 以下	5mg/ℓ 以下	50mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	基準値無	
三 津 屋 川	R3 年 6 月	指定なし	7.9	1.5	2	12	49,000	
	10 月		7.3	0.6	2	10	17,000	
	R4 年 2 月		7.6	1.3	2	13	1,100	
	基準値なし							

* 三津屋川には、類型指定がないため参考として B 類型の基準値と比較する。

(4) 騒音測定調査

騒音測定調査結果

① 一般地域

測定地点	用途地域	環境基準の 地域類型	測定年月	騒音レベル（単位：デシベル）			
				昼 間		夜 間	
				測定値	基準値	測定値	基準値
東野中3丁目地内	第一種中高層住居専用地域	A	R3年12月	44	55	41	45
			R2年12月	42		39	
池尻自由丘2丁目地内	第一種低層住居専用地域	A	R3年12月	47	55	43	45
			R2年12月	48		41	
東池尻2丁目 (東池尻児童遊園)	第二種住居地域	B	R3年12月	47	55	40	45
			R2年12月	49		38	
東茱萸木1丁目 (東茱萸木第2公園)	第一種低層住居専用地域	A	R3年12月	51	55	39	45
			R2年12月	50		39	
西山台5丁目地内 (公園)	第一種中高層住居専用地域	A	R3年12月	52	55	42	45
			R2年12月	50		43	
西山台2丁目 (西山台第3公園)	第一種低層住居専用地域	A	R3年12月	47	55	38	45
			R2年12月	49		38	
半田5丁目 (浦之庄児童遊園)	第一種住居地域	B	R3年12月	43	55	40	45
			R2年12月	46		43	

※ 測定値は、平均値

実施日：令和3年12月15日（令和2年度は、令和2年12月23日）

② 道路に面する地域

測定地点	用途地域	環境基準の 地域類型	測定年月	騒音レベル（単位：デシベル）			
				昼 間		夜 間	
				測定値	基準値	測定値	基準値
狭山1丁目 (市役所)	第二種住居地域	近接空間	R3年12月	64	70	60	65
			R2年12月	65		59	
今熊1丁目地内	第一種住居地域	B	R3年12月	66	65	59	60
			R2年12月	66		59	
東茱萸木1丁目地内	第二種住居地域	近接空間	R3年12月	66	70	64	65
			R2年12月	67		64	
大野台5丁目地内	第一種低層住居専用地域	近接空間	R3年12月	67	70	56	65
			R2年12月	66		60	
大野台7丁目地内	第一種低層住居専用地域	A	R3年12月	65	60	56	55
			R2年12月	64		58	
大野台2丁目地内	第一種低層住居専用地域	A	R3年12月	60	60	51	55
			R2年12月	60		54	
大野台3丁目 (南中学校)	第一種中高層住居専用地域	A	R3年12月	62	60	52	55
			R2年12月	62		55	

※ 測定値は、平均値

実施日：令和3年12月13日～14日、21日～22日（令和2年度は、令和2年12月21日～22日）

環境基準

※ 地域類型「A」とは、都市計画法（以下「法」という。）第２章の規定により定められた第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域

※ 地域類型「B」とは、法第２章の規定により定められた第一種住居地域及び第二種住居地域並びに法第８条第１項第１号に規定する用途地域の指定のない地域

区域の区分	昼 間 (午前 6 時から午後 10 時まで)	夜 間 (午後 10 時から翌日午前 6 時まで)
a 区域及び b 区域のうち 1 車線を有する道路に面する区域	65 デシベル	55 デシベル
a 区域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する区域	70 デシベル	65 デシベル
b 区域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する区域及び c 区域のうち車線を有する道路に面する区域	75 デシベル	70 デシベル

– 189 –

(5) 振動測定調査

振動測定調査結果（道路に面する地域）

測定地点	用途地域	要請限度 の区域	測定年月	振動レベル（単位：デシベル）			
				昼 間		夜 間	
				測定値	要請限度	測定値	要請限度
狭山1丁目 （市役所）	第二種住居地域	第一種区域	R3 年 12 月	37	65	30	60
			R2 年 12 月	35		30	
今熊1丁目地内	第一種住居地域	第一種区域	R3 年 12 月	35	65	30	60
			R2 年 12 月	35		30	
東茱萸木1丁目地内	第二種住居地域	第一種区域	R3 年 12 月	33	65	30	60
			R2 年 12 月	31		30	
大野台5丁目地内	第一種低層 住居専用地域	第一種区域	R3 年 12 月	31	65	30	60
			R2 年 12 月	31		30	
大野台7丁目地内	第一種低層 住居専用地域	第一種区域	R3 年 12 月	39	65	30	60
			R2 年 12 月	41		30	
大野台2丁目地内	第一種低層 住居専用地域	第一種区域	R3 年 12 月	30	65	30	60
			R2 年 12 月	30		30	
大野台3丁目 （南中学校）	第一種中高層 住居専用地域	第一種区域	R3 年 12 月	32	65	30	60
			R2 年 12 月	33		30	

※ 測定値は、平均値

実施日：令和3年12月13日～14日、21日～22日（令和2年度は、令和2年12月21日～22日）

〈参考〉

道路交通振動の要請限度

区域の区分	昼間（6時から21時まで）	夜間（21時から翌日の6時まで）
第一種区域	65 デシベル	60 デシベル
第二種区域	70 デシベル	65 デシベル

※ 要請限度とは、自動車振動が、その限度を超えていることにより、道路の周辺的生活環境が著しく損なわれていると認められるときに、市町村長が都道府県公安委員会に道路交通法の規定による措置を執るよう要請する際の限度をいう。

※ 第一種区域とは、良好な住居環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

※ 第二種区域とは、住居用に併せて商業、工業などの用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保持するため、振動の発生を防止する必要がある区域および主として工業などに供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域

８．住宅用再生可能エネルギー等設備導入の促進

「大阪狭山市地球温暖化対策ガイドライン」に基づき、再生可能エネルギー資源の利活用の促進を図るため、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム及び家庭用リチウムイオン蓄電池システムを設置する市民に対して補助金を交付しました。

事業名	区分	件数 (件)	金額 (円)	蓄電容量 (kWh)
大阪狭山市住宅用再生可能エネルギー等設備導入費補助事業	家庭用燃料電池コージェネレーションシステム	40	2,000,000	—
	家庭用リチウムイオン蓄電池システム	12	600,000	95.2
	合計	52	2,600,000	—

９．エコフェスタおおさかさやまの開催 中止（新型コロナウイルス感染症対策による）

１０．大阪狭山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の運用等

大阪狭山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を適正に運用するため、取組みの検証を行う内部環境監査等を実施しました。

また、省エネルギー対策として、夏と冬の省エネ強化月間において、公共施設内の室温を一定の温度に設定し、クールビズスタイルまたはウォームビズスタイルを奨励するといった環境に配慮した取組みを行いました。

１１．エコ川柳コンテストの実施

地球温暖化対策の一環として、環境にやさしい取組みのひとつとして注目されている「エコ川柳コンテスト」を実施しました。

取組項目	取組内容	応募者(人)
エコ川柳コンテストの実施	日常生活の中で実践している地球にやさしい取組みや、環境に関して普段感じていることを表現した川柳の募集を行い、全国からエコに関するユニークな作品が集まりました。	223

産業振興・魅力創出グループ

○農政関係

1. エコ農産物認証事業

安心できる農産物を求める消費者の声に応えるとともに、環境にやさしい農業に取り組む農業者を支援するため、大阪府と連携して、農薬と化学肥料の使用量を慣行栽培の 5 割以下に削減して栽培された農作物を、「大阪エコ農産物」として認証しました。

認証者数（人）	栽培面積（a）
11	438

2. 農業振興事業

大阪府南河内農と緑の総合事務所・大阪狭山市・大阪狭山市農業委員会・大阪南農業協同組合・農業団体の代表者で構成する「大阪狭山市営農指導者会」を運営し、営農生活事業・栽培技術研修及び研究・その他必要な事業を実施し、農業の振興を図りました。また、各種団体の活動を推進するために補助を行いました。

団体補助の状況

団 体 名	令和 3 年度補助額（円）	令和 2 年度補助額（円）
大阪狭山市蔬菜園芸振興会	13,444	39,181
大阪狭山園芸組合	80,000	-
大阪狭山市果樹振興会	80,000	80,000
大阪狭山市営農指導者会	80,000	80,000

○商工労働関係

1. 労働相談

社会保険労務士による労働相談を行うとともに、産業振興・魅力創出グループでも随時相談に応じ、必要な指導・助言等を行いました。また、相談者の利便性向上のためにメールによる相談対応も実施するとともに、富田林・河内長野の両市と協力体制を整え、相談事業の相互利用を行い、大阪府総合労働事務所の協力を得て、相談に対する即応性を高めました。

実 施 日	時 間	担当相談員	相談件数(件)
毎月 第3火曜日	13時～16時	社会保険労務士	9

2. 大阪狭山市小規模企業融資あっせん

(1) 融資

市内の小規模企業者の育成及び振興を目的として、大阪府市町村連携型融資を活用し、事業資金 400 万円を限度に、信用保証協会の保証付き融資のあっせんを行います。

・あっせん実績

件名	件数（件）	金額（円）
小規模企業融資	0	0

(2) 利子補給

本制度により融資を受けた者に対し金融機関に支払った利子補給を行いました。

・補給実績

件名	件数（件）	金額（円）
利子補給金	3	43,870

3. 商工業振興事業

商工会が行う小規模企業者経営改善普及事業に対して補助を行うことによって、市内商工業の一層の振興を図り、経営または技術の改善並びに発展に努めました。

4. 地域就労支援事業

働く意欲がありながら、様々な阻害要因により就職できない就職困難者等を就労に結びつけるため、地域就労支援センターにおいて相談事業を実施しました。また、職業能力開発事業、雇用・就労創出事業を実施しました。

(1) 相談事業

相談者実人数 5 人

若年者[34歳以下](人)	中高年者等[35歳以上](人)	障がい者(人)	その他(人)
1	3	0	1

(2)職業能力開発事業

講 座 名	実 施 期 間	回 数(日)	時間数(時間)	参加者数(人)
医療事務講座	R4. 1. 31 ～ 2. 28	5	25	12
女性のためのキャリアカウンセリング	R4. 3. 17	1	4	4

(3)雇用・就労創出事業

種 別	実施日	場 所	参加者数(人)
求人・求職情報フェア in 南河内	R3. 12. 2	レインボーホール	18

5. 商品量目調査

消費者が計量について、不測の不利益を被ることがないように、大阪府計量検定所、消費者の協力により、市内で販売されている商品の量目について買取検査を実施し、消費者利益の擁護に寄与します。また、量目公差の不足が生じた商店については、後日、大阪府計量検定所による立入検査を実施し、指導を行います。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため調査を中止しました。

6. 大阪狭山市産業まつり

市内の農業及び商工業の各業種間の交流を促進するとともに、市内の農産物や特産品、工業製品などの展示・即売を行うことにより、市民の理解を深め、地域の活性化と振興・発展を目的に実施します。

実 施 日	場 所	参加者 (人)	内 容
新型コロナウイルス感染症対策のため中止	—	約 2,700	新型コロナウイルス感染症対策のためイベント中止。 代替え事業としてインターネットの動画コンテンツを活用した市内事業所の PR を行った。

7. 大阪狭山市桜まつり

狭山池の桜を観光名所として広く知らしめ、観光客の誘致及び地域振興の推進を図るために桜のライトアップやイルミネーション、各種イベント等を実施しました。

	実 施 期 間	参加者(人)	内 容
桜まつり～冬～	R3. 12. 1～ R3. 12. 26	約 3,300	桜のイルミネーション
桜まつり～春～	R4. 3～	約 1,500	新型コロナウイルス感染症対策のため ライトアップ事業中止。 代替え事業として狭山池の桜を撮影した動画を作成。

8. 勤労者互助会事業

市内の事業所に勤務する従業員の福祉の増進を図るとともに、事業所の振興発展のため、単一の事業所では実施することが困難な給付や福利厚生事業を実施しました。

加入事業所 : 20 事業所 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

会 員 数 : 241 人 (")

9. セーフティネット保証制度の認定事業

金融環境の変化や、新型コロナウイルス感染症の影響により、必要事業資金の円滑な調達に支障をきたしている中小企業者に対し、信用保証協会付き融資によりその事業資金を供給するため、認定業務を実施しました。

認定件数 不況業種関連 4 件

突発的災害（自然災害等）関連 21 件

危機関連保証制度関連 14 件

10. 各種補助金等

(補助実績)

名 称	金 額 (円)
商工会補助金	10,000,000
地域活性化事業補助金	721,243
西高野街道観光キャンペーン協議会負担金	150,000
華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会負担金	300,000
北条五代観光推進協議会負担金	50,000

1 1. 消費者相談

消費生活センターにおいて、事業者に対する消費者からの苦情に係る相談に応じ、苦情処理のためのあつせんや指導・助言等を行いました。

実 施 日	時 間	担当相談員	相談件数(件)
毎週月～金曜日	10 時～16 時	消費生活相談員	419

分 類	件 数(件)	年代別（相談者）	件 数(件)
通信販売	168	10 歳未満	0
店舗	107	10 代	8
電話勧誘	27	20 代	39
訪問販売	42	30 代	36
訪問購入	3	40 代	68
マルチ商法	5	50 代	75
ネガティブ・オプション	5	60 代	57
その他・無店舗	0	70 代	83
不明	62	80 代	37
合計	419	90 代	7
		不明	9
		合計	419

1 2. 西高野街道観光キャンペーン協議会

南海電気鉄道と協力し堺市・大阪狭山市・河内長野市の3市の、西高野街道を中心とする観光の魅力をPRし、観光客の誘致等を図るため、西高野街道誘客イベントや、西高野街道等を巡るウォーキング「愉快・爽快・空海ウォーク」を実施します。

(1)西高野街道誘客イベント

西高野街道のパネル展示・「愉快・爽快・空海ウォーク」のチラシ配布、周辺自治体のパンフレット配架・特産品の販売などのPR活動を実施します。

事 業 名	実 施 日	実施場所
西高野街道誘客イベント	中止	—

(2)ウォーキングイベント

事 業 名	開 催 年 月 日	参加者(達成者)数（人）
愉快・爽快・空海ウォークイベント (ウォーキング)	中止	—
愉快・爽快・空海ウォークラリー (デジタルスタンプラリー)	R3. 12. 1～ R4. 2. 28	180

1 3. 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会

南河内を中心とする大阪の観光の魅力を PR するとともに、観光客の受入れ体制の充実と観光客の誘致を促進するため PR 事業を実施します。

(1) 南河内観光 PR キャラバン事業

新型コロナウイルス感染症対策のため中止

(2) みなみかわち観光デジタルスタンプラリー

イ ベ ン ト テ ー マ	開 催 年 月 日	参加者数（人）
天野街道をぶらり 自然も満喫コース	R3. 10. 1～ R3. 12. 28	1, 632
御朱印で巡る南河内物産コース		
古市古墳群と埴輪の整地めぐりコース		
南河内をたっぷり堪能！周遊ラリー		

1 4. 北条五代観光推進協議会

北条氏にゆかりのある行政及び観光協会が連携し、北条氏のさまざまな偉業や魅力を活用した観光事業を展開します。

(1) 小田原城名物市

新型コロナウイルス感染症対策のため中止

事業名	開催年月日	実施場所
小田原城名物市	中止	小田原城址公園内二の丸広場

1 5. 大阪狭山市技能検定受検手数料補助金

市内の事業所の従業員の技術向上を支援し、競争力を引き上げることを目的に、市内の中小企業者及び小規模企業者が事業者負担で従業員に各都道府県が実施する国家検定である技能検定を受検させ合格した場合に、補助金を交付します。

名 称	件数	金 額（円）
大阪狭山市技能検定受検手数料補助金	-	-

1 6. キャッシュレス決済ポイント還元事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた、地域経済の回復と活性化を目的に、市域内外からの消費を呼び込み、地域経済の活性化を図り、事業継続の下支えにつなげるとともに、市民と事業者により「新しい生活様式」の実践として、キャッシュレス決済のさらなる普及促進を目的として実施しました。

事 業 名	実 施 期 間	付 与 率	総事業額（円）
キャッシュレス決済 ポイント還元事業	R3. 10. 1～ R3. 10. 31	20% (付与上限：1,000 円／回 5,000 円／期間)	174, 783, 317

17. 事業者追加支援金事業

令和3年の4月以降に実施された緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に国が実施する「月次支援金」の仕組みを取り入れた「大阪狭山市事業者追加支援金」を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援しました。

名 称	申 請 期 間	件 数	支給額（円）
事業者追加 支援金	R3.12.13～ R4.2.28	中 小 法 人 等： 77 件 個 人 事 業 主 等： 135 件	26,590,000 【内訳】 中 小 法 人 等： 14,580,000 個 人 事 業 主 等： 12,010,000